

毎月15日までの会費集金
にご協力をお願いします。
会計 山崎孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



危険なマイナンバー 百害あって一利なし

「紐付け」の危険



日本弁護士連合会の資料を参考に協会が作成

SSNという9ケタの個人番号が導入されている米国では、制度を悪用したなりすまし詐欺が社会問題化しており、2014年には16歳以上の7%に

あります。国は「マイナポイントがもらえる」「マイナンバーはこんなに便利」と宣伝していますが、たとえば、マイナンバーカードを持ち歩いてパスワードを書いたメモとともに紛失するとどうでしょう。他人がなりすまし、個人情報を見たり手続きをしたりする危険性があります。

試験運用ではトラブル続き
1月末頃から「マイナンバーカード交付申請書」が、マイナンバーカードの未登録者に一斉に届いています。国は「健康保険証として利用できる」と盛んに宣伝していますが、3月に始まった試験運用では、保険資格の情報が確認できないなどのトラブルが相次ぎ、本格運用開始は10月に先送りとなりました。

情報漏洩の危険も

当たる延べ1760万人が被害に遭ったそうです。マイナンバーがなくても不便なし
そもそも、マイナンバーカードはそんなに便利なものなのでしょうか。行政にとっては、行政手続きの簡素化が図れるのでたしかに便利です。しかし、一般国民にとっては、住民票の取得など便利だと感じる機会の少ないものばかりです。むしろ、個人情報漏洩のリスクが増すこと、監視社会につながることで、国民の所得や資産を国が把握することにより徴税強化につながることを考えればデメリットしかなく、まさに「百害あって一利なし」です。

危険なデジタル法案 絶対廃案に

このような中、4月6日に衆議院本会議で「デジタル改革関連法案」が与党と維新の賛成多数で可決されました。この法案の大きな狙いは、「デジタル庁」をつくり、国民にマイナンバーカードを持たせ、個人情報を国が管理しようというものです。

また、個人のデジタル情報をデジタル庁が独占し、省庁間で本人の同意なく個人情報を「利活用」することが可能となるなど、個人情報保護の観点から欠落しています。中小自営業者にとっては、マイナンバーとインボイスの紐付けが行われ、課税や徴収の強化が容易になる危険性もあります。

事実上の「デジタル監視法案」ともいえるべき憲法違反のデジタル法案は、ただちに廃案にすべきです。

4月から総額表示が義務化されましたが...

消費税の総額表示には罰則規定なし

4月1日から「総額表示」の義務付けが始まりました。これは、これまで外税表示としていた価格表示を税込価格で表示するようにするものですが、価格に含まれる消費税額がいくらかを曖昧にさせる目的もあります。

税込み価格の表示はあくまで事業者に協力を求める「訓示規定」であり、総額表示をしなかったからといって罰則規定もありません。あくまで価格の表示をどうするかは事業者の裁量に委ねられます。

お知らせ

4月20日(火)は、事務局長会議と労働保険研修会が重なるため、事務局長・事務局員とも一日不在です。事務所にご用のある方は別の日をお願いします。

春日井民商 12名の会員増達成!

愛知県内の民商会員数も20数年ぶりに増勢!

新型コロナウイルス感染拡大により、中小自営業者の営業と暮らしへの打撃が止まらないなか、春日井民商では持続化給付金など各種助成金や融資など、コロナから会員を守る取り組みを強めた結果、多くの会員を迎えることができました。春日井民商の3月末現勢は会員数で昨年3月末と比べ12名の増勢でした。読者と婦人も増勢となりました。

愛知県内の民商全体でも、昨年3月末と比べて14名の会員増を達成しました。県内の民商会員数が増勢に転じたのは20数年ぶりのことです。引き続き来年度も増勢となるよう、困っている方がいたら民商までご紹介いただくようお願いします。